



生活指導部だより

都立五日市高校定時制
生活指導部
令和6年度
第4号

その写真大丈夫・・・？📷

あなたは次の写真をインスタのストーリーに載せようと考えています。さて、このまま投稿してしまっても大丈夫でしょうか…？



大丈夫！と思ってしまった人は要注意！

写真や動画を簡単に共有できる SNS ですが、他人の写真や動画を勝手に撮ったり、投稿したりすることは「肖像権侵害」にあたる場合があります。

ポイント

★相手の許可を取っていますか？

① 撮影前の許可

・相手を撮影して OK か確認が必要です。

② 投稿の許可

・SNS に投稿するということは、その写真が世界中に拡散するかもしれないということです。必ず投稿の許可を取りましょう。

*インスタのストーリーに載せたい。

グループラインで共有したい。 など

*また、友達の写真を加工するなどの作業も許可を取ることが必要です。

その人はほんとうに・・・？👤

あなたはX上で話の合う友達をつくることができました。さて、このままやり取りを続けても大丈夫でしょうか…？



好きなアーティストの話題で意気投合した同じ歳のBさんと直接やりとりを始めたCさん。やがて、誰にも言えない秘密も打ち明けられる仲になりました

大丈夫！と思ってしまった人は要注意！

見知らぬ人とつながる危険性も認識したうえで慎重に行動できるようになりましょう。この事例では次のような事態になってしまいました。



引用：インターネットトラブル事例集。総務省。

ポイント

- ① 自分の個人情報は教えない。
- ② 「どうしよう…」と迷ったら断る。
- ③ しつこく誘われたり脅されたりしても、決して応じず、話しやすい大人に相談する。
- ④ 身近な人に相談しづらいときは、警察や専門の窓口相談する。

インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口



SNS は便利で楽しいツールですが、その裏にあるリスクについても考えられるようになってほしいと願っています。

そんなつもりでは・・・

- ・軽い気持ちで言っただけ
- ・思ったことを書いただけ
- ・ふざけて写真とっただけ



相手が嫌だと感じたら「いじめ」です。

東京都いじめ相談ホットライン

0120-53-8288